

日本労働年鑑 第50集 1980年版  
The Labour Year Book of Japan 1980

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 七九年春季闘争

6 七九年春闘諸要求とその特徴

春闘共闘、同盟、金属労協などの白書発表、方針設定ののち、各単産もまた、春闘諸要求、方針の設定へといたった。

賃上げ要求基準

賃上げの要求基準は、七八年にひきつづき、各単産とも前年を下回った。

要求設定にあたっては、各単産とも(1)過年度平均消費者物価上昇率、(2)定昇あるいは定昇相当分、(3)実質賃金向上分・生活向上分の三つを組み合わせたものとなっている。

要求基準で特徴的なことは、ナショナルセンターの基準がそうであったように、幅を持たせたもの、あるいは単組の裁量の余地を残した弾力的な基準であることにある。上記の三要素の組み合わせにより、物価がミニマムになるものの、単組の独自性が発揮できるようになっている。合化労連の七～一〇%というゾーン方式、全金同盟の六・五%基準だが業績の良いところは八%以上などがその例である。

要求水準は、私鉄総連の二万円(一二・一%)をのぞけば、ほとんどの単産が率で一ケタの要求である。二ケタに乗せたにしても、化学一般、運輸労連などにみられるように、一〇%がせいぜいである。金属労協(JC)四単産をみると、まず鉄鋼労連は標準労働者でベア八〇〇〇円(五・〇八%)、別に平均定昇が三五〇〇円(二%)で、七八年にくらべてベアは七〇〇〇円、約四・七ポイントのダウン。造船重機労連は平均要求にもどりベア七〇〇〇円基準、電機労連は八%程度基準、自動車は八%基準となっており、いずれも七八年要求を下回り、率では一ケタ要求。これらJC四単産に象徴されるように、中立労連系で八%が中心である以外は、春闘共闘といわず同盟といわず、すでに要求基準設定の段階で各単産の足なみは乱れている。このように、要求段階でもバラツキが大きいことから、本年も「相場なき春闘」かといわれた。

産業別最賃、年齢別最賃、年齢別標準者賃金、初任給などは、個別の賃金を明確にしていくうえで重要なため、基準を設定する単産が多いのは例年どおり。しかし、その水準については、初任給をのぞき昨年と同じか逆にダウンしているところが少なくない。そのほか、家族・住宅手当、時間外割増率についても、多くの単産が要求を掲げている。

その他諸要求

賃上げ以外では、時間短縮、休日休暇、退職金、定年制、労災保障などが、おもなものである。とくに、労災上積み補償は毎年着実に水準を上げているのが目につく。

単なる賃上げだけでなく、今後は労働条件の全般的な改善で生活向上をはかっていくという労組

の方針からすれば、これからも諸要求はより重視されていこう。また「雇用」との関係で、「時短」が労使の重要な争点となっている。

以下、若干の単産につき、具体例を掲げておく(『賃金事情』一六七七号による)。

鉄鋼労連＝(1)交替手当を三四三交替で月額一、〇〇〇円に引き上げ、日曜、休日勤務一回につきサンデープレミアムを一、〇〇〇円に引き上げる(2)時間外割増率三五%以上、深夜割増四〇%以上に引き上げる(3)退職金を三〇年勤続で一、二〇〇万円に引き上げる(4)労災補償を死亡・障害一～三級で一、七〇〇万円以上に引き上げる。

造船重機労連＝退職金を定年満期で四〇万円加算する。  
電機労連＝完全週休二日制実施を五四年度から行わせる。

合化労連＝(1)退職金は勤続三〇年で二、〇〇〇万円を目標とし、当面一、五〇〇万円をめざす(2)定年六〇歳延長(3)時短は週休二日制の実施、一日七時間、週三五時間、年間一、六八〇時間を目標に、当面年間一、八〇〇時間台をめざすが、二、〇〇〇時間前後の組合は一、九四〇時間以内をめざす(4)労災補償は障害一級四、〇二〇万円、二級三、五七〇万円、三級三、一五〇万円に引き上げる。

全石油＝(1)交替勤務者の時短は年間実働一、九一八時間以下、年間休日九一日以上、週労働三七・五時間以下をめざし、常日勤者についてはさらに完全週休二日制を要求する(2)六〇歳定年制を目標に、当面段階的措置として現行五五歳定年制企業は五八歳への延長と、再雇用制度の確立、五六～五八歳定年制企業は六〇歳定年制、再雇用制度を要求(3)退職金は勤続二五年の定年退職で一、一〇〇万円以上、勤続三〇年で一、三〇〇万円以上とし、会社都合と自己都合の退職金支給率を一本化する(4)労災補償は死亡、障害一～三級で二、〇〇〇万円とする。

全国セメント＝(1)退職金の目標水準を、勤続三〇年退職で一、二〇〇万円とする(2)当面六〇歳定年延長(3)時間外割増率を早出、残業二時間まで三五%、二時間を超える分は五〇%とし、深夜労働七〇%、休日出勤一〇〇%とする(4)家族手当は一人目一〇、〇〇〇円、二人目以降四、〇〇〇円とする(5)労災補償は死亡二、〇〇〇万円に引き上げる。

全電線＝(1)退職金は中卒、勤続三〇年で七〇〇万円未満のところは一〇〇万円以上、七〇〇万～八〇〇万円未満のところは七〇万円以上、八〇〇万円以上のところは五〇万円以上それぞれ引き上げる(2)時間外規制五五時間、時間外割増率は早出三〇%、休日三五%、深夜四〇%とする。

全金同盟＝(1)時短は年間一、九二〇時間を目標に年間二、〇一六時間以下をめざす(2)時間外割増率を通常時間外三五%、深夜・休日六〇%に引き上げる(3)労災補償は死亡、障害一級で二、〇〇〇万に引き上げる(4)六〇歳以下の定年をなくし、退職金は高卒三〇年勤続で一、〇〇〇万円とする。

電力労連＝(1)六〇歳までの定年延長(再雇用でもよい)(2)年間所定内労働時間を二、〇〇〇時間以内とする(3)労災弔慰金を三、〇〇〇万円に引き上げる。

食品労連＝(1)年間の労働時間は一、九二〇時間をめざす(2)労災補償は大手のほとんどが到達している二、〇〇〇万円到達をめざす(3)健康保険の保険料負担割合を労三、使七に改める。

制度・政策要求は、各単組とも、年々力を入れている。今年の政策・制度要求の柱は、「雇用闘争」で、同盟は「雇用創出機構」の設置を中心に完全雇用政策の確立を要求している。総評も同盟の動きに同調する構えを見せつつも、社会党とともに、院内外闘争に力を注ごうとしている。

その他、社会保険料の労使負担割合も例年どおり掲げられている。だが、いずれにしても、雇用保障要求の占めるウエイトが、ますます大きくなり、時短、定年延長とともにセットで考えられている(本年鑑第二部－Ⅴ「合理化反対闘争」参照)。

日本労働年鑑 第50集 1980年版

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---